

第16期勝山市総合行政審議会委員委嘱式及び  
第1回勝山市総合行政審議会(第16期)議事録

日時:令和3年7月2日(金)午後7時~午後8時30分

場所:勝山市役所3階 第2、3会議室

【委嘱式】

1 開会

2 委嘱式

(1) 委嘱

(2) 市長あいさつ

●勝山市長 水上

総合行政審議会は、勝山市に様々ある審議会の中でも、最も力を入れている審議会です。その中でも最も力を入れているのがこの10年に1度の、総合計画の諮問答申です。第16期総合行政審議会は、次期総合計画の諮問答申が非常に重要な役割となります。

こういった中で、いま新型コロナウイルス感染症の関係で私どもの生活はものすごく変化しています。これまで当たり前だったことができない、これまでは普通にしていたことが禁じられる、イベントや会議もできない、子供たちの生活にも色々な影響が出ています。しかしながら今のワクチンが大体行き渡る目処が立ってきました。ワクチンの接種が進むと少しずつ社会が戻ってくると考えています。

今委嘱を申し上げた総合行政審議会委員任期2年の間に停滞していた社会がもう一度復活する、もう一度新しい方向に進む時期が来るとそのように思っています。そういった中で第1回の審議会は、資料の説明に終始することになりますが、審議会の回数に上限を設けて議論することは考えておりません。皆様方の希望にあわせて、審議会を開催し、今回特に総合計画、この今後10年のまちづくりの指針についての議論をお願いします。非常に幅広い範囲になりますが、皆様方の考えを計画に反映したいと考えています。

今年度の審議の途中で勝山市の今進めている政策、例えば新しい観光政策についてどう考えているのか、商工業の振興をどう考えているのか、今後の福祉や教育についてどう考えているのか、そういったことについて、またお時間をいただいて説明あるいはご意見を聞きに参りたいと思っています。限られた時間ではありますが、皆様方のご意見・ご提言を市政へ反映していくことを決意として述べさせていただくとともに、皆様方に今後2年間の委員としての活動をお願いさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

3 閉会

## 【第1回審議会】

### 1 開会

### 2 説明

#### (1) 事務局自己紹介

#### (2) 委員自己紹介

#### (3) 勝山市総合行政審議会について

#### (4) 第6次勝山市総合計画策定に向けて

- ・令和2年度 勝山市 市民アンケートの集計結果
- ・第5次勝山市総合計画取組結果の報告
- ・第2次勝山市行財政改革実施計画取組結果の報告
- ・勝山市地方創生総合戦略進捗状況の報告
- ・地方創生交付金等効果検証

《(3)、(4)を一括して説明》

#### ●未来創造課 辻

事前にお渡しさせていただきました資料について、説明させていただきたいと思います。

《資料No.1、資料No.2、資料No.3 について説明》

総合行政審議会は、条例に基づき設置されており、その目的及び設置について規定されている第一条には、総合計画に関する事項及び勝山市の重要事項について市長の諮問に応じる他、業績の動向について市長に建議いただくというような役割となっております。

要するに、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するための会議、委員の皆様からご意見・ご提案をいただければと思っております。今後、総合計画を策定していくにあたり、勝山市の政策を立案する必要があり、ご意見・ご提案をいただきたいと存じます。また、総合計画策定後の、進捗につきましても、進んでいる方向性や施策等の実施についても、市民目線、または専門的分野の視点からご意見いただければと思っております。

資料No.3 は、勝山市総合計画について簡単にまとめたものでございます。総合計画は、勝山市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るための計画であり、市の様々な計画のうち、最上位に位置する計画になります。よって、総合計画に基づいて勝山市のまちづくりを推進していくということになります。

計画期間は10年であり、次期総合計画、すなわち第6次勝山市総合計画につきましては令和4年度から13年度までの10年間となっております。総合計画で示すべきものとして、10年

後のまちの将来像、すなわち、10年後に目指したい街の姿というのはどういったものか、また、その将来像を目指すための指標があります。そして、10年後のまちの将来像に近づくために、どのような視点で政策に取り組むのかといったことを示す必要があります。

近年では、SDGsやLGBTQ+など、その時々どういった視点を取り入れていくのかといったことを検討し、総合計画に落とし込んでいくこととなります。

#### 《資料No.4、資料No.5 について説明》

資料No.4は、2月に実施させていただいた市民アンケートを基に、市民のニーズなどについてまとめたものです。市民アンケートのすべてが記載してあるものではありません。なお、資料No.5は、市民アンケートの単純集計結果となっており、自由記載を除くすべての回答が記載してあります。

資料No.4を中心に説明させていただきます。2ページには、これまでの総合計画の計画期間が記載してあります。勝山市における最初の長期計画は、昭和33年から昭和47年までの勝山市建設計画書でした。当時の地方自治体は、財源の約7割を国からもらい、国の政策を執行する立場にあり、インフラの整備を中心とした計画となっています。その後、地方自治における民主化が進み、住民の意向を反映した政策運営が求められるようになり、昭和48年からは総合振興計画となり、現在の第5次勝山市総合計画、さらには策定を進めている第6次勝山市総合計画につながっていきます。

3ページは、勝山市の人口推移です。勝山市の人口は市制施行以来減り続けており、昭和29年9月の市制施行当時、39,043人だったものが、令和2年に行われた国勢調査の速報値で22,180人となり、2万人を割り込む勢いで人口減少が進んでおります。10年単位の減少割合は、昭和35年から昭和45年の10年間で約10%減少しておりましたが、そこから少しずつ減少率が縮小し、昭和55年から平成2年の10年間では3.4%の減少にとどまっていました。

しかしながら、平成2年から平成12年で5.6%の減少、平成12年から平成22年で9.5%の減少、平成22年から令和2年までの10年間で12.9%の減少となり、人口の減少がどんどん加速しているような状態になっております。

4ページは、年齢別人口及び高齢化率の推移と推計です。先ほどご説明した人口減少がこのまま進みますと、人口構成も大きく変化します。まず、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、令和12年には2万人を割り込んで19,935人、さらに10年後令和22年には17,033人まで減少すると推計されております。なお、同研究所の令和2年の推計値は、22,778人となっていましたが、国勢調査の速報値で22,180人となったため、推計よりも減少が進んでおります。

また、人口構成については、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口が大きく落ち込み、令和12年の時点で高齢化率が40%を超えると推計されています。

5 ページは、転入者数の推移と健康寿命を取りまとめたものです。

人口増減の要因は、社会増減と自然増減であり、その増減は4つの要素で決定します。その要素は、転入者数、転出者数、出生数、死亡数です。勝山市では、市制施行以来、転出者数が転入者数を上回る社会減がずっと続いております。なお、自然増減の方ですが、平成7年頃までは、出生数が死亡数を上回る自然増が続いておりましたが、それ以降は自然減となり、人口減少が加速している要因の一つとなっています。参考までに、近年政策として力を入れている転入者数の推移ですが、減少傾向にはあるもの、近年は横ばい傾向になってきました。

令和22年推計値の人口ピラミッドでは、65歳以上の人口が多くなっており、逆ピラミッド型になっています。しかしながら、人口構成では、65歳以上の方を高年齢人口として取り扱っていますが、健康寿命でみると勝山市は男女共に、全国平均と比べると10歳近く上回っています。寿命が長くなれば、高齢者の数は増えていきますが、元気で活躍していただける高齢者の方を増やすことでまちの活力が維持できるのではないかなと考えております。

6 ページからは、市民アンケートの基礎データです。2月に実施させていただきました市民アンケートは、勝山市内在住の16歳以上の男女個人3000人を対象に実施しました。また、この他に現在中学生及び高校生を対象にアンケートを実施させていただいております。

9 ページからですが、今回の市民アンケートで初めて実施させていただきました、市の政策に対する満足度と重要度の結果です。第5次総合計画で取り組んできた42項目のまちづくりの政策について、満足度と重要度をそれぞれ5段階で評価していただいたものです。全体的な傾向としては、満足度はどちらともいえないの評価に近く、重要度はどちらかといえば重要に近い結果となっています。

12 ページは、これら満足度と重要度の結果を散布図で示したものです。横軸が満足度、縦軸が重要度となっており、満足度の平均は0.003、重要度の平均は0.915になりました。この平均を境に4象限に分けて分析しました。

左上の黄色で示した部分は、満足度は低いですが重要度が高いという結果になった政策で、特に重点化・今後見直しが必要になってくる分野と考えています。

右上の青色で示した部分は、満足度も重要度も高いということで今後も継続して実施していく分野と考えています。

右下の青色で示した部分は、満足度は高いですが重要度が低いということで今後は継続するか見直すか検討が必要な分野と考えております。

左下の緑色で示した部分は、満足度も重要度も低いということで、政策の目的やニーズを再確認して改善見直しが必要な分野と考えております。

13 ページ以降は、それぞれの4象限に分別された政策の満足度と重要度を記載してあります。

17 ページは、自由記載の回答を、テキストマイニングという手法を使い集計したものです。

一つ目は、「あなたの勝山市に対する思い(好き、嫌い、自慢できることなど)について自由にお書きください」の設問を年代別で集計したものです。特徴としては、すべての年代で、「自然が豊か」といった回答が一番多かったことです。その他特徴としては、50 歳以上で「雪が多い」という回答が、二番目に見られたことです。これは、アンケートを実施した時期が、2 月のため、今年 1 月の大雪の影響が反映された可能性もあると感じております。

18 ページは、同じく自由記載の設問「これからの勝山市のまちづくりについて望む(期待することについて)」を集計したものです。先ほどの設問と違いわかりやすい傾向は見られないものの、全世代で、「若者」といったキーワードが見られました。

19 ページ以降は、今ご紹介した 2 つの自由記載の回答から、それぞれキーワードをピックアップして、アンケートの結果を集計したものです。まず、19 ページですが、50 歳以上で「雪が多い」という回答がありましたので、屋根雪や敷地内の雪かきの状況について年代別で集計したものです。結果を見ますと、ほとんどの市民が自分自身もしくは同居する親族で行っていると回答していますが、60 歳以上から少しずつ業者に依頼する方が多くなっています。やはり年齢を重ねることにより、体力に自信がなくなった時、雪に対する不安が大きくなると考えられます。

20 から 24 ページは、若者の地区行事等への参加状況を分析するために取りまとめたグラフです。全体的な傾向としては、10 歳～30 歳くらいまでの地区行事の参加率は低くなっています。しかしながら、同時に活動を知らない割合も多くなっており、若い世代を巻き込んでいくには、どのように情報を発信していくべきか検討する必要があると考えられます。

25 ページは、ハローワークの有効求人倍率です。「これからの勝山市のまちづくりについて望む(期待することについて)」の回答の中で、若者の働ける場所づくりといった回答が多く見られたものから調べさせていただいたものです。ご覧のとおり、平成 30 年度から令和 2 年度まで含めてすべてで 1 を超えており、働く場所が不足しているというようなことはありません。しかしながら、市外や県外で働く人がいるということは、働きたい場所をどうやって創出できるかが課題であると考えております。

26 ページ以降は、公共交通に関するアンケート結果です。これも先ほどの同じく「これからの勝山市のまちづくりについて望む(期待することについて)」の回答の中で多かったものです。20 ページは、運転免許の自主返納者数の状況、27 ページ以降は、公共交通機関の利用状況となっております。今後高齢化が進む中で、公共交通の役割は重要になってくると考えられますが、現段階ではすべての公共交通機関で、利用状況が低くなっております。今後利用者のニーズを捉えて公共交通をどのように維持していくかが課題となっております。

《資料No.6、資料No.7、資料No.8、資料No.9 について説明》

資料No.6は、第5次総合計画の取組結果の報告書でございます。市民アンケートも満足度と重要度を伺った42項目のまちづくりの政策について、その取組結果が記載してあります。膨大な資料なので、詳細な説明は次回以降にさせていただきます。簡単に資料の見方だけ説明させていただきます。

第5次総合計画は、大きな柱が5本あり、それぞれが章建てとなっています。1ページ目で説明させていただきますと、一番上にオレンジのラインが入っているところが「第1章すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり」です。その下のグレーのラインが中項目となっており、第1章の1つ目は「1 市民が主体となったまちづくり」となっております。その下に総括とあるのが、中項目単位でこれまでの取組を総括したものです。

さらに下のイエローとピンクのラインは、小項目となっており、それぞれ小項目を達成するために重点項目が設定されています。この報告書では、重点項目ごとにこれまでの取組、今後の方向性について記載しています。また、施策指標として数値目標の結果も記載しました。

次回以降、満足度と重要度の結果を踏まえて、ご意見をいただければと思います。

資料No.7は、行財政改革実施計画の取組結果の報告書でございます。第5次総合計画に合わせて策定された計画となっており、表の見方としては、5次総合計画と同様となっています。一番上のオレンジのラインが「基本目標1 行政力の向上」となっており、その下に実施内容、実施項目と続きます。次回以降、総合計画と合わせてご意見をいただければと思います。

資料No.8は、勝山市地方創生総合戦略という計画の進捗状況報告書です。これは、人口の東京一極集中が進む中、地方にどのように人口を戻すのかといった視点で策定されたもので、資料No.9にある地方創生等交付金をもらうために、必要な計画となっております。国の指導を受けて急遽策定することとなった計画のため、内容が総合計画とかなりバッティングしている部分がございます。第6次総合計画では、この地方創生総合戦略と一体的に策定したいと考えております。

資料No.9は、今ご紹介した地方創生総合戦略とセットになっているもので、地方創生等推進交付金の効果検証の報告書となっております。交付金をいただくので、その効果について外部有識者を交えてしっかりと検証することとなっていることから、総合行政審議会でご意見をいただきたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

### 3 議事

#### (1) 会長の選出について

福井県立大学 看護福祉学部 教授 塚本 利幸氏 を選出、承認

#### (2) 会長職務代理者の指定について

区長連合会代表 中村 敬治氏 を指定、承認

### (3) 令和3年度の審議スケジュールについて

#### ●未来創造課 辻

今年度の総合行政審議会は前期と後期に分けて開催したいと考えております。

本日からお集まりいただきました前期につきましては第5次勝山市総合計画に基づいたこれまでの取り組みを中心にご意見をいただき、第6次総合計画で目指すべきまちの姿についてご意見ご提案を頂きたいと考えております。

前期でいただいたご意見ご提案を基に、市民意見交換会や政策提案、議会での議論を経て策定します第6次勝山市総合計画(案)について、後期で諮問させていただきます。

前期のスケジュールですが、次回が7月16日(金)、第3回が8月5日(木)、第4回が9月2日(木)、いずれも19時からということで設定させていただきました。

後期は、現在のところ12月~2月で予定しております。よろしくお願いいたします。

#### ○富田委員

日程の確認をさせて頂きたいんですけど、いずれも19時からということでご案内いただきましたが、開始時間の変更は可能でしょうか。こういった会議で19時の開催はあまりなく、また、後期の12月~2月については、冬期にもなりますので、車の運転なども慎重になると思います。15人の委員さんがいらっしゃるの、日程の調整は大変かと思いますが、確認させていただければと思います。

#### ●未来創造課 辻

ご提案ありがとうございます。前期につきましては、19時からということで皆さんにご案内はしていたんですけども、今後15人の皆様のご都合をお聞きして柔軟に対応できる時は対応したいと思います。また冬期の夜間は、確かに車の運転などを考えると、検討したほうがよいと思いますので、Webを含めて、今後検討していきます。

## 4 閉会

### 閉会の挨拶

#### ●中村委員

先ほども申し上げましたが、私はこの春から平泉寺区長をしております。2年前から区の会計を担当しており、平泉寺地区の世帯調査も行いました。

私が6、7年前に平泉寺地区にUターンしてから、区はこの先どうなっていくのだろうと思っていましたが、それまでは、データがありませんでした。区の役員になり、人口や世帯のデータを収集し将来像をシミュレーションをしてみたところ、20~30年後には区が完全に消滅する結果となりました。この結果を資料として区民に配布しましたが、関心を持たない人がほとんどでした。

将来の姿を想像し、現在区で取り組んでいる社会奉仕などの在り方を考えていく必要があります。平泉寺地区は、他の地区に比べて社会奉仕が大変です。しかし、10年後、20年後にはできなくなります。伝統があるからといって続けていくのではなく、変えていきたいと思っています。

余談が長くなりましたが、勝山市も同じだと思います。私ができることは、一生懸命させていただこうと思います。